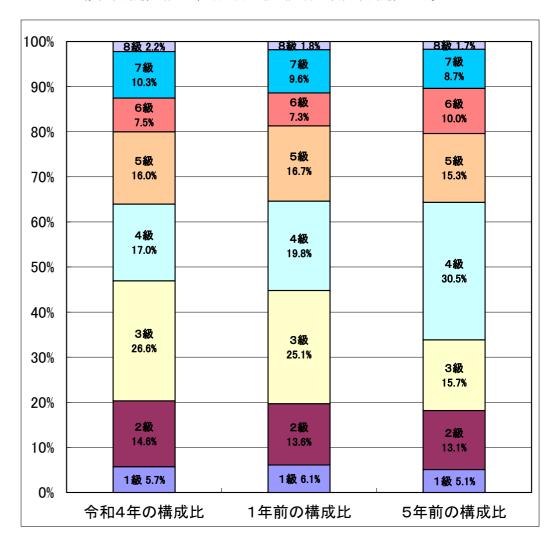
3 一般行政職の級別職員数等の状況

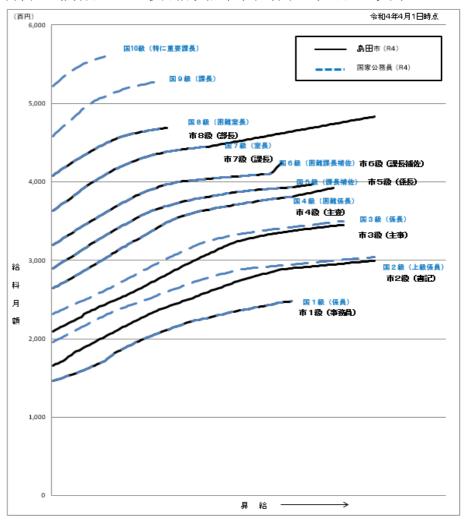
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額	
1級	事務員、技術員の職務又はこれと同程度の職務(保育士、栄養士、学芸員など)	人	%	円	円	
		28	5.7	146,100	247,600	
2級	書記、技手の職務又はこれと同程度の 職務(相当な知識経験を必要とする保 育士、栄養士、学芸員など)	人	%	円	円	
		72	14.6	165,900	299,500	
3級	主事、技師の職務又はこれと同程度の職務 (高度の知識経験に基づいて困難な業務 を行う保育士、栄養士、学芸員など)	人	%	円	円	
		131	26.6	209,400	345,100	
4級	主査、主任技師の職務又はこれと同程度の 職責の職務(主任保育士、主任栄養士、主 任学芸員、副作業長など)	人	%	円	円	
		84	17.0	264,200	392,200	
5級	係長の職務又はこれと同程度の職責 の職務(保育園園長、センター長、作 業長など)	人	%	円	円	
		79	16.0	289,700	397,000	
6級	課長補佐の職務又はこれと同程度の 困難な職務(次長、局長補佐など)	人	%	円	円	
		37	7.5	319,200	424,000	
7級	課長の職務又はこれと同程度の困難 な職務(局長、参事、技監、会計管理 者など)	人	%	円	円	
		51	10.3	362,900	483,300	
8級	部長の職務又はこれと同程度の困難 な職務(理事、議会事務局長、支所長 など)	人	%	円	円	
		11	2.2	408,100	468,600	

- (注) 1 島田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(島田市)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	0		0	
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区 分	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区 分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	0		0	0
標準に加え、上位の区分も適用		0		
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				